# 平成 31 年度 専門家派遣によるハンズオン支援 募集要領

## (応募受付期間)

平成 31 年 4 月 17 日(水) ~5 月 14 日(火) 14:00 必着

(応募申請先、事前相談及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階 国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 山下、宮本、河合

TEL: 03-5253-8111 (内線 26522、26523、26532)

FAX: 03-5253-1548

電子メール: hqt-kanmin\_renkei@ml.mlit.go.jp

平成 31 年 4 月 国土交通省 総合政策局

#### 1. 背景•目的

PPP/PFI は、公的部門の負担削減による財政健全化と、民間の資金・創意工夫の活用や新たなビジネス機会の拡大による経済成長という両面で効果を発揮するものであり、積極的に推進することが重要です。

しかしながら、人口 20 万人未満の地方公共団体においては、地方公共団体の体制が十分でないこと、ノウハウが十分でないことなどから、必ずしもPPP/PFI の活用が進んでいるとは言えない状況にあります。また、PPP/PFI を活用している地方公共団体においても事業化に係る手続きを全て外部委託しているために職員にノウハウが蓄積されず、自主的・自立的に PPP/PFI を推進する体制が構築されにくいという指摘もあります。

こうした状況を踏まえて、「専門家派遣によるハンズオン支援」では、人口 20 万人未満の地方公共団体において PPP/PFI の事業化に必要な手続きを地方 公共団体職員自らが行えるようハンズオン支援を行い、地方公共団体の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォームに参画している地方公共団体に その成果を横展開することを目的としております。

# 2. 支援の仕組み

#### 2. 1 支援対象

PPP/PFI 事業を継続して実施する意向のある人口 20 万人未満の地方公共団体であって、以下の要件に該当する地方公共団体を支援対象とします。なお、優先的検討規定を策定している団体は選考にあたって考慮します。

- ①支援対象事業(※)について導入可能性調査あるいは同等の検討を実施し、 又は支援開始までに終える予定であり、事業方式、事業期間、リスク分担、 業務範囲、スケジュール等の概要が確定していること
  - ※本支援の対象となる国土交通省所管の PPP/PFI 事業を指す
- ②支援にあたり、以下の条件に該当する職員を担当職員とすること
  - イ) PPP/PFI に関する基礎知識を有していること
  - ロ) 公募開始以後も支援対象事業を担当することが予定されていること

#### 2. 2 支援内容

国土交通省が委託契約したコンサルタントを地方公共団体に派遣し、地方公共団体職員が行う書類作成業務や自立的に PPP/PFI を実施するための体制構築についてハンズオン支援を行います。

具体的には、次のような支援内容を想定しており、合計 20 日程度の日数で

専門家を派遣します。なお、地方公共団体において支援内容の実施に係る費用 を負担していただくことはありません。

#### ハンズオン支援の内容

関係部局間の調整や議会説明等を含む公募までに必要な手続きや段取りのマネジメントの支援

導入可能性調査等の結果を踏まえて公募書類を作成するための論点整理等

職員が作成する実施方針、要求水準書に対する助言・添削(※)等 ※法令のリーガルチェック等の専門知識を要する内容については地方公共団体にて 別途委託するアドバイザリー業務等で実施

## 2. 3 支援期間

国土交通省とコンサルタントの業務委託契約締結後(平成31年6月を想定。) から平成32年3月末までを支援期間とします。

## 2. 4 支援要件

支援に当たっては、以下の要件を満たしていただく必要があります。

- ・国土交通省において進捗段階に応じてプロセス、スキーム、事業効果を公表 することに同意すること
- ・国土交通省と連携・協力して主体的に調査・検討を進めること
- ・導入可能性調査等の報告書について、当該支援業務の企画競争に参加する者 へ共有することに同意すること

## 3. 応募申請について

## 3. 1 応募主体

応募主体は人口20万人未満の地方公共団体とします。

# 3.2 応募申請書

別添の応募様式に必要事項を記入の上、参考資料を含めて、電子メールにて ご提出ください。

なお、ご提出いただいた後、問合せをさせていただく場合がございますので、 ご留意ください。

#### 3.3 応募受付期間

平成 31 年 4 月 17 日 (水) ~5 月 14 日 (火) 14:00 必着

## 3. 4 提出及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 3 階 国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 山下、宮本、河合

TEL: 03-5253-8111 (内線 26522、26523、26532) 電子メール: hqt-kanmin\_renkei@ml.mlit.go.jp

## 3.5 選定方法

支援対象は、応募様式と応募者へのヒアリング実施等をもとに、支援対象事業の概要、支援対象事業についてのこれまでの検討状況、支援対象事業実施に至るまでのスケジュール、庁内の PPP/PFI 事業の検討・実施体制等を総合的に勘案して、3 地方公共団体程度を選定させていただきます。